

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第138期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥村 英夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐々木 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐々木 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期連結 累計期間	第138期 第1四半期連結 累計期間	第137期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	358,907	441,324	1,789,200
経常利益又は経常損失 () (千円)	40,521	31,286	61,457
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	40,761	34,461	24,911
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,761	29,898	24,813
純資産額 (千円)	3,297,081	3,392,540	3,362,657
総資産額 (千円)	5,845,729	5,630,057	5,697,331
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.48	0.40	0.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	60.3	59.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 第137期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第138期第1四半期連結累計期間及び第137期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の新政権による政策や欧州の政治動向及び北東アジアの地政学的リスクを背景とする世界経済の先行き不透明感は持続するものの、その一方で企業の収益が上向くなか、雇用情勢や所得環境の改善につれて、個人消費も徐々にではありますが持ち直しの傾向にあり、総じて緩やかながら景気の回復基調が続いてまいりました。

このような状況のもと、当社グループでは「不動産」「繊維」「化粧品」「温浴」の4事業を柱として、顧客ニーズの変化への対応と新たな需要の掘り起こしを推進することにより、売上の拡大と利益の確保を目指してまいりました。

不動産事業では、東京都港区西麻布に所有するビルのテナント料及び住居部分の賃料につきまして、継続して安定した収入を得ることができました。売上高は前年同四半期に比べ2.2%増加し50,183千円、営業利益は前年同四半期に比べ11.9%増加し39,153千円となりました。

繊維事業では、前連結会計年度から減少に転じた婦人服業界のファッション傾向は、依然として低迷の状況を呈しており、レース素材の大型受注は一段と厳しい局面にて推移いたしました。そのなかにあって、本来は閑散期である夏物・盛夏物の別注品として、多色使いの刺繍物の分野で善戦をいたしました。その結果、売上高は前年同四半期に比べ12.9%減少し13,046千円、営業利益は前年同四半期に比べ43.2%増加し478千円となりました。

化粧品事業では、前連結会計年度から好評を博していたオールインワン美容液が、その利便性から更なる需要を喚起したことに加えて、米エキスをを使用した洗顔用品や、寝ている間にまぶたを二重にクセづける「ふたえナイトパック」等の人気商品にも下支えられました。また、ラベル貼り工程の設備を拡充したことにより作業効率が大きく改善し、売上総利益率の増加に寄与いたしました。その結果、売上高は前年同四半期に比べ15.7%増加し74,792千円、営業利益は前年同四半期に比べ138.2%増加し15,287千円となりました。

温浴事業では、東京都新宿区歌舞伎町にて事業展開する温浴施設「テルマー湯」が、大都会の真ん中で至極の癒しを享受できるラグジュアリー・スパとして、顧客認知度が大きく向上いたしました。首都圏のTVキー各局の取材や情報提供の場としてメディアに取り上げられたことや、「変わり湯」「花粉症対策エステ」「末端セラピー」等の季節イベントの効果もあって、売上高は前年同四半期に比べ31.8%増加し303,302千円、営業利益は24,889千円（前年同四半期は営業損失31,695千円）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間の来館者数は、前年同四半期より1万4千人増加の7万1千人となり、今後の集客活動の一環として、平成29年6月からは「水素水入り泥パック&塩サウナ」を実施しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期に比べ23.0%増加し441,324千円、営業利益は38,538千円（前年同四半期は営業損失31,166千円）、経常利益は31,286千円（前年同四半期は経常損失40,521千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34,461千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失40,761千円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の減価償却などにより前連結会計年度末と比較して67,273千円減少し、5,630,057千円となりました。

負債は、長期借入金の減少などにより前連結会計年度末と比較して97,157千円減少し、2,237,517千円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の増加などにより前連結会計年度末と比較して29,883千円増加し、3,392,540千円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を280,000,000株から140,000,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	85,457,466	85,457,466	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	85,457,466	85,457,466	-	-

(注)平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、42,728,733株減少し、42,728,733株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	85,457	-	3,527,811	-	26,902

(注)1.平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会の決議により、平成29年8月4日付をもって資本金を3,427,811千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

2.平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって発行済株式総数は42,728千株となります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,381,000	85,381	-
単元未満株式	普通株式 44,466	-	-
発行済株式総数	85,457,466	-	-
総株主の議決権	-	85,381	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エコナックホールディングス株式会社	東京都港区南青山 7丁目8番4号	32,000	-	32,000	0.03
計	-	32,000	-	32,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	378,320	401,333
受取手形及び売掛金	116,320	97,839
商品及び製品	13,445	15,729
仕掛品	2,136	3,438
原材料及び貯蔵品	31,054	32,333
販売用不動産	266,630	267,698
その他	13,219	17,215
貸倒引当金	600	290
流動資産合計	820,527	835,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,497,057	2,454,197
機械装置及び運搬具(純額)	111,351	110,329
工具、器具及び備品(純額)	78,902	73,315
土地	1,926,572	1,894,572
有形固定資産合計	4,613,883	4,532,414
無形固定資産		
借地権	83,445	83,445
ソフトウェア	12,133	12,365
ソフトウェア仮勘定	756	-
電話加入権	2,086	2,086
無形固定資産合計	98,422	97,897
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
その他	164,668	164,618
貸倒引当金	770	770
投資その他の資産合計	164,498	164,448
固定資産合計	4,876,804	4,794,760
資産合計	5,697,331	5,630,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,089	47,756
1年内返済予定の長期借入金	183,024	173,574
未払法人税等	32,233	551
賞与引当金	4,117	1,519
株主優待引当金	-	4,238
未払金	53,738	55,394
その他	82,633	64,913
流動負債合計	410,836	347,947
固定負債		
長期借入金	1,620,607	1,584,301
資産除去債務	153,603	154,035
再評価に係る繰延税金負債	35,312	30,020
繰延税金負債	41,691	46,372
長期預り金	72,623	74,841
固定負債合計	1,923,838	1,889,570
負債合計	2,334,674	2,237,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,527,811	3,527,811
資本剰余金	26,902	26,902
利益剰余金	269,659	216,740
自己株式	2,181	2,195
株主資本合計	3,282,873	3,335,777
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	79,783	56,763
その他の包括利益累計額合計	79,783	56,763
純資産合計	3,362,657	3,392,540
負債純資産合計	5,697,331	5,630,057

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	358,907	441,324
売上原価	322,094	339,298
売上総利益	36,813	102,025
販売費及び一般管理費	67,979	63,486
営業利益又は営業損失()	31,166	38,538
営業外収益		
受取配当金	7	7
固定資産賃貸料	384	-
未回収利用券受入益	164	652
受取補償金	-	925
その他	1,350	1,056
営業外収益合計	1,906	2,642
営業外費用		
支払利息	11,026	9,608
その他	234	286
営業外費用合計	11,261	9,894
経常利益又は経常損失()	40,521	31,286
特別損失		
減損損失	-	1,000
固定資産除却損	-	70
特別損失合計	-	1,070
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	40,521	30,216
法人税、住民税及び事業税	878	929
法人税等調整額	638	5,174
法人税等合計	239	4,245
四半期純利益又は四半期純損失()	40,761	34,461
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	40,761	34,461

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	40,761	34,461
その他の包括利益		
土地再評価差額金	-	4,563
その他の包括利益合計	-	4,563
四半期包括利益	40,761	29,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,761	29,898
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成29年10月1日でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを定めました。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

あわせて、単元株式数を変更するにあたり、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社普通株式2株を1株にする株式併合を行うことといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日(事実上9月29日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数2株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年8月10日現在)	85,457,466株
今回の株式併合により減少する株式数	42,728,733株
株式併合後の発行済株式総数	42,728,733株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

140,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の280,000,000株から140,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日(予定)
単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月1日(予定)

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	95銭	81銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額について は、1株当たり四半期純損 失金額であり、また、潜在 株式が存在しないため記載 していません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため記載していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	61,228千円	57,033千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議により、同日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金175,200千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間において資本準備金が175,200千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産	繊維	化粧品	温浴	合計
売上高					
外部顧客への売上高	49,108	14,985	64,629	230,184	358,907
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	49,108	14,985	64,629	230,184	358,907
セグメント利益又は損失()	35,001	333	6,418	31,695	10,058

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	10,058
全社費用(注)	41,225
四半期連結損益計算書の営業損失()	31,166

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産	繊維	化粧品	温浴	合計
売上高					
外部顧客への売上高	50,183	13,046	74,792	303,302	441,324
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	50,183	13,046	74,792	303,302	441,324
セグメント利益	39,153	478	15,287	24,889	79,808

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	79,808
全社費用(注)	41,269
四半期連結損益計算書の営業利益	38,538

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分していない全社資産である遊休資産において、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては1,000千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	48銭	40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(千円)	40,761	34,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額()(千円)	40,761	34,461
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,424	85,424
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額については、1株 当たり四半期純損失金額であり また、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額については、潜在 株式が存在しないため記載して おりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されたことに基づいて、平成29年8月4日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

会社法第447条第1項の規定に基づき、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当等の株主還元策を実施できる体制を確立するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額3,527,811,740円のうち、3,427,811,740円を減少し、100,000,000円とすることといたしました。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額3,427,811,740円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたしました。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 処分する剰余金の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記における資本金の額の減少により生ずるその他資本剰余金のうち、107,152,919円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当することといたしました。

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 107,152,919円

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 107,152,919円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 敦史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコナックホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。